

私立認可保育施設等施設長 殿

幼児保育課長 奥田 光広

子ども施設担当課長 永尾 真一

(公印省略)

台風等に伴う気象警報等発表時の対応の一部変更について

平素より本区の保育行政にご理解ご協力を賜り、御礼申し上げます。

標記の件につきまして、各私立認可保育施設等（以下「保育施設等」という。）におかれましては、日頃より非常災害に対する具体的計画の策定や、避難訓練の実施等、災害対策に万全を期するようご対応いただいているところであると存じます。

さて、これまで本区では、台風等に伴う気象警報等発表時の対応について、「台風接近・通過等に伴う気象警報等発表時の対応について（令和 2 年 10 月 13 日付 2020 文子幼第 3193 号通知）」に基づき、文京区内に午前 6 時の時点で、一定の気象警報等が発表されている場合は、お子さまの安全や必要な職員体制を確保することが困難であることから臨時休園とすることとしております。今般、その基準の一部を下記のとおり変更することといたしましたので、お知らせいたします。

つきましては、今後保育施設等における気象警報対応について、下記の考え方に準じた対応をご検討いただきますようお願いいたします。また、保育施設等において気象警報対応を決定したときは、全ての保護者へ周知徹底の上、警報等発表時に更なる混乱が発生しないよう最大限努めてください。

記

【台風接近、通過等に伴う気象警報等の発表時の対応について】

下記の (1) または (2) の場合、保育園は臨時休園とし、解除後も当該休園日については再開いたしません。また、登園後に発表又は発令された場合は、可能な限り早いお迎えをお願いします。

変更前	変更後
(1) 23 区内の J R 等が、計画運休（または、その予定）を発表した場合	(1) 23 区内の J R 等が、計画運休（または、その予定）を発表した場合
(2) 文京区内（23 区西部）に、午前 6 時の時点で以下の①～③のいずれかの情報が出された場合 ① 特別警報（暴風、大雨、大雪等） ② 台風等の接近に伴う暴風警報 ③ 警戒レベル 4（全員避難） 以上の避難情報	(2) 文京区内 （23 区西部） に、午前 6 時の時点で以下の①～③のいずれかの情報が出された場合 ① 特別警報（暴風、大雨、大雪等） ② 台風等の接近に伴う暴風警報 ③ 警戒レベル 3（高齢者等避難） 以上の避難情報 （発令された地域の保育園に限る。）

《変更理由》

③は洪水・土砂災害に係る避難情報で、警戒レベル3は「高齢者・障害者・乳幼児等への立ち退き避難」を求めるものであるため、お子さまの安全確保のため当該避難情報が発令された地域の保育園に限って臨時休園とします。

また、現在、気象庁の警報は各特別区単位で発令されることから、「(23 区西部)」の表記を削除します。

(問合せ先)

文京区子ども家庭部幼児保育課

保育施設指導担当 TEL 03-5803-1845 (直通)

メール b-youjihoiku@city.bunkyo.lg.jp

※参考に、区立保育園保護者へ配布した、お知らせを以下のとおり例示として示しますので、必要に応じて適宜編集・活用ください。

~~~~~

令和5年8月2日

区立保育園の保護者の皆様へ

文京区子ども家庭部幼児保育課長 奥田 光広  
(公印省略)

## 台風等に伴う気象警報等発表時の対応の一部変更について

日頃より、保育園運営にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、区では、文京区内に午前6時の時点で、一定の気象警報等が発表されている場合は、お子さまの安全や必要な職員体制を確保することが困難であることから臨時休園とすることとしております。

今般、その基準の一部を下記のとおり変更することといたしましたので、お知らせいたします。今後ともお子さまの安全を第一に対応してまいりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

### 記

#### 【台風接近、通過等に伴う気象警報等の発表時の対応について】

下記の(1)または(2)の場合、保育園は臨時休園とし、解除後も当該休園日については再開いたしません。また、登園後に発表又は発令された場合は、可能な限り早いお迎えをお願いします。保護者の皆様にはフェアキャスト等でお知らせいたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

| 変更前                                                                                                                      | 変更後                                                                                                                                                                |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 23 区内の J R 等が、計画運休（または、その予定）を発表した場合                                                                                  | (1) 23 区内の J R 等が、計画運休（または、その予定）を発表した場合                                                                                                                            |
| (2) 文京区内（23 区西部）に、午前6時の時点で以下の①～③のいずれかの情報が出された場合<br>① 特別警報(暴風、大雨、大雪等)<br>② 台風等の接近に伴う暴風警報<br>③ <b>警戒レベル4(全員避難)</b> 以上の避難情報 | (2) 文京区内 <del>-(23 区西部)-</del> に、午前6時の時点で以下の①～③のいずれかの情報が出された場合<br>① 特別警報(暴風、大雨、大雪等)<br>② 台風等の接近に伴う暴風警報<br>③ <b>警戒レベル3(高齢者等避難)</b> 以上の避難情報 <u>(発令された地域の保育園に限る。)</u> |

#### 《変更理由》

③は洪水・土砂災害に係る避難情報で、警戒レベル3は「高齢者・障害者・乳幼児等への立ち退き避難」を求めるものであるため、お子さまの安全確保のため当該避難情報が発令された地域の保育園に限って臨時休園とします。

また、現在、気象庁の警報は各特別区単位で発令されることから、「(23 区西部)」の表記を削除します。

文京区子ども家庭部幼児保育課幼児保育係  
電話：03-5803-1189

~~~~~